

第4日

平成22年3月4日（木）

午前10時零分開議

○議長（柴田裕隆君） これより、本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位は、お手元に配付のとおりであります。

申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

それでは、最初に10番平田悌子議員の質問を許可します。10番平田悌子議員。

（10番平田悌子君登壇）

10番（平田悌子君） おはようございます。10番平田でございます。

三寒四温とはよく言ったもので、一斉に開いた花々が何となく凍えるようなきのうでございました。ウグイスの声も、もう何日か前まで、本当に下手な声でしたが、きょうあたりはもう大人のさえずりをいたしております。

そんな中、朝早くから傍聴いただきましてありがとうございます。

今回も前回の議会に引き続き、一番バッターを仰せつかりました。まず、市長初め28名の職員の方が、今議会が最後になられるに当たりまして、長い間の市政に対するお取り組みに対して敬服しながら、感謝の言葉を述べさせていただきます。

市長におかれましては、1日24時間、10年間ずっと続けて、このまちづくりに取り組まれ、あるときは深く苦慮されながら、今日に至られたことと聞いています。この10年間になされた事業はソフト面、ハード面に限らず、5年後、10年後に、さらに住民が評価するものであると私は思っています。そのためには、私たち自身が取り組まれた事業に対しまして、いかに息を吹き込んでいけるかが問題であろうかと思っています。その事業が活かされてくるのも、無駄になるのも、私たち住民がその事業に対して心を込めながら、どうやっていくかということが問題であろうかということ、最近感じております。これは住民参加、それから、地方分権が進んだ中での、私たちの役目であろうと思っています。

それから、職員の方、長きにわたりまして、長い方は40年余りもお勤めになられたと聞いております。合併前から今日まで、特に調整項目については大層なお骨折りがあられたことと聞いております。深く感謝申し上げたいと思いま

す。市長が、行政は生き物だということを、よくおっしゃっていました。本当にまだ、日々刻々変わっていく現状でもあります。最後の日までどうぞよろしくお願いいたします。

そして、退職されました後は、持ってらっしゃる能力、それから、知恵を十分に、遺憾なく私どもに提供していただいて、一緒にまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。と思っています。

さて、私はここ2、3日、家で一般質問の準備をいたしておりました。ITが進んだ中で、家にいながらにして情報がとれる時代となつてまいりました。前日に国会で審議されたり、通過したものが、もう既にパソコン上で見れる時代となつてまいりました。朝倉市のホームページも、かなりの情報が時々刻々入れられて、私は充実してきたと思っています。このような情報を生かすか、生かさないかで、私は地域の格差が、今後は進んでくるのではないかと考えています。本当に前日に衆議院を通過した議案が、正確にパソコン上に載せられている。それが全国津々浦々、同じような情報が届けられている。いかに私たちが、この情報を生かすかであろうと思っています。

そこで、私を感じますのは、今年は各地域でコミュニティ、あるいは振興会が立ち上がりますけれども、その中で、このパソコンを利用しながら、市の情報をどう取りながら、あるいは国の情報を取りながら、まちづくりをしていくか。必ずしも市役所に来なくても、自分たちの取り組みができる。そして、本当に大事なところだけ市役所の職員の方と話しながら事業を進めていく、まちづくりを進めていく、そういう時代ではないかなということを感じております。ぜひお考え願いたいと思っています。

それでは、質問席から質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

(10番平田悌子君降壇)

○議長(柴田裕隆君) 10番平田悌子議員。

10番(平田悌子君) 今回は2点質問させていただきます。

まず、1点目ですが、景気の悪化の中で朝倉市における実態とその対策についての質問です。

厚生労働省のホームページに出ていた非正規雇用者の雇いどめ等の状況報告では、昨年10月には全国で雇いどめに遭った人は24万人を越す数でした。この統計から判断しましても、私たちの住む朝倉市にもそんな雇いどめの人が多くいると思われれます。市役所の近くにありますハローワークでは、臨時駐車場まででき、毎日数台が駐車しています。年末には生活苦の訴えをする30代の子育て中の人、例年になく身近に数人いました。

そこで、まず最初の質問でございますが、朝倉市では失業者数と求人者数、

職を求めている人たちの実態をどのように把握していらっしゃいますでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田浩君） 失業者数の実態と求職者数の実態をどのように把握しているかという御質問でございます。

まず、失業者につきましては、どういう認識かといいますと、仕事についておらず、仕事があればすぐにつくことができる者で、かつ仕事を探す活動をしている者と、そういうふうに定義づけがされておりますので、そういう失業者数が朝倉市内にどのくらいあるかということでございますが、この失業者数について、どこがどのような形で調査をしているかということでございますけれども、失業率などを算定するために、国の総務省統計局が行う労働力調査というものがございます。その中で、失業率を算定するために失業者数がどのくらいあるかというような計算をするわけでございますけれども、その失業者数の数につきましては、方法は、全国4万世帯に毎月調査がされて、全部を調査すると、例えばどのくらいの方がおられるかというような悉皆調査、全部調査ではございませんで、抽出調査の中で失業者数、それから、その失業者数から失業率を割り出すというような調査がなされているものでございます。こういう失業者数の出し方でございますので、国においては、いつ、どこに何人の完全失業者がいるかといった実態の数値ではございません。こういう性格でございますので、自治体ごとの失業者数が何人おるかといった、毎月どのくらいあるかといった数字は出るものではございません。

そういうことでございますので、失業者数につきましては朝倉市内どのくらいおるかというような調査ではないということで、失業者数の把握等はしておりません。

それでは、求職者、どのくらいの方が職を求めているかということにつきましては、ハローワークに求人票を出して、何人の方が職を求めているかと、毎月出てまいります。この数値というものは把握しておりまして、ただ、市内ということではございませんで、ハローワーク管内ということになります。1月末の有効求職者数、有効求職者といいますと、求職票を出して3カ月間有効ということでございますので、有効求職者数というような数字を出しておりますが、2,181人、昨年4月が2,600人ぐらいおりました。今、2,181人というような数字でございます。昨年4月、5月がピークでございました。

2,181人求職をしてあって、そのうち求人がどのくらいあるかということも、数値として出てまいります。1月末では812人、つまり2,100人何がしの求職に対しまして、求人は812人、この割合が37%ということになりますので、これ

が有効求人倍率というような数字になります。で、37%となりますので、有効求職者は、数の割合でいきますと、0.37という数字が出てまいります。国においては0.46、県においては0.40という数値になっております。

それから、求職者数の把握でございますが、どういう職業に求職者が多いかということも把握できております。生産工程、労務の職業に673人ほどとか、事務的職業に448人、それから、専門的技術的職業に290人といった内訳も把握しておるところでございます。

2,100人のうち求人が812人というような数値を把握しているところでございます。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 10番平田悌子議員。

10番（平田悌子君） その数字は延べ数でございますか、それとも実数でございますでしょうか。例えばハローワークに行っている人は、きょうも行って、あしたも行くと、1週間前も行ったと、そういう延べ実数でございますでしょうか。

それが1点と、では、市役所にいろんな窓口がございますが、実感としては失業者数がふえているかどうか。例えば税務課であるとか、福祉課であるとかで、相談に来られることがあると思いますが、以前と比べて、市民の生活実態としてはどのように把握していらっしゃるのでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田浩君） 商工観光課としましては、労働行政の中で、こういう数値を把握しているわけでございますけれども、この求職者数の推移、先ほど言いましたように、去年の4月、5月がピークと言いましたけれども、全体の流れからいきますと、20年の1月、おとしになりますけれども、そのときには1,994人というような数字もわかっておりますけれども、その全体の推移からいきますと、求職者が昨年4月、5月ぐらいいかけて、急激にふえてまいったと、今21年の2月、1年後は2,168人で、今と同じぐらいということですが、その推移からいきますと、徐々に求職者は減ってきておるということでございます。

求人数も大体変わらないというような状況でございますので、実際の実数についてどうかということは、求職者の数からいきますと、そういう数値が認められるということでございます。

市役所全体の失業者の関係から、どういうことか、どういう関係があるかにつきましては、求職者の数から今のようなことが考えられると思っております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（井上恒夫君） 市役所も求人をしているわけでございますが、正

規職員なり、臨時、嘱託等の試験をしています。昨年もその担当部長でございましたが、市役所に求職される方は、やはりふえてきておるという実感を持っておるところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 10番平田悌子議員。

10番（平田悌子君） いわゆる貧困率といえますか、貧困傾向にあるかどうか、それを市役所としてどうつかんでいらっしゃるか。生活苦が進んでいるものかどうか。その背景にもいろいろあると思いますが、それともう一つは、私が最初の質問をしましたのは、求人者数は延べ人員なのか、実数なのかということをお尋ねしたわけですが、把握できてなければ、もうよろしゅうございます。

ただ、市役所としての実態を感覚的に、やっぱりそういう貧困率が進んでいるのかどうかということはいかがでございますか。

○議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田浩君） まず、実数かどうかということにつきましては、先ほど言いました有効求人と、有効というようなことを言いましたけれども、3カ月間有効ということで、実際に出してあります実数であります。その分については実数ということでお願いいたします。

○議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松田秋廣君） 後ほど生活保護関係につきまして説明申し上げますが、今、貧困の関係が出てまいりましたので、ここで説明申し上げますが、平成21年度、まだ1月までの数字でございますけれども、109人生活保護の開始をしております。この中身を見ておきますと、一番多いのは傷病が理由で一番多いわけなんですけれども、その次に収入減というのがございます。収入減ということが32.1%。その中で、失業関係を見ておきますと、勤務先の都合とか解雇等によってという理由が11件ございます。これは平成20年、19年はそれぞれ1件ずつでございましたので、この解雇、あるいは勤務先都合、これが多いということは言えるかと思えます。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 10番平田悌子議員。

10番（平田悌子君） 少し、全国的には景気が上向いたという話も聞きますが、何か波が寄せてくるのが、この朝倉市、私たちの住んでいるところでは遅いような気もいたしております。かなり貧困率も進んでいるという御回答をいただきましたが、去る2月12日の朝日新聞に、主要の73自治体で、生活保護費が足りなくなって補正を組んだという話が出ておりました。大きくとらえられておりましたが、朝倉市の今議会の補正予算書で見ますと、扶助費全体、生活保護だけじゃなくて、扶助費全体ではマイナス補正ですが、生活保護に限りま

しては、いかがでございましょうか。生活保護申請者や受給者の最近の動向、先ほどちょっと御回答いただきましたが、この数年どういう変化をしているのでしょうか。それから、最低限の生活は保障されているのでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（中尾勝幸君） それでは、最近の保護世帯の推移ということで、平成19年度から述べていきたいと思えます。まず、平成19年度末では保護世帯299世帯、446名の方がおられました。20年度末につきましてが320世帯、475人、今年度、21年度は1月末現在でございしますが、384世帯、584人の方が対象となっております。この1月末現在で、前年比にしても64世帯、109人ということで、大幅な増加になっているのが実情でございます。

特に、昨年の7月以降、この新規開始の件数が月平均でおおむね13件、13世帯と急増しております。廃止世帯を差し引いても、毎月9世帯ほどが新規の世帯ということで、現在もこの状態が続いているという状況でございます。

この新規申請の動向につきましてでございますが、平成19年、20年度につきましては、おおむね申請件数が90件で、このうち新たに認定を受け、開始された世帯がおおむね60世帯でございました。ところが、21年度の1月末現在では、この申請件数が150件を超えまして、うち110件、110世帯が新規の認定を受けているということで、この状況は今後ともふえるのではないかと、このように考えております。

特に、20年度後半でございますが、先ほど部長も言いましたように、失業、あるいは稼働収入の減少によるものが増加をしております。21年度につきましては、先ほど言いましたように、勤務先の都合、あるいは解雇という部分では、3割近くがこの理由によって申請をされているというのが実情でございます。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 10番平田悌子議員。

10番（平田悌子君） 私は、特に若い子育て中で、そして、しかもひとり親家族に、今度の不景気の影響は大きいのではないかなあという感じもいたします。厚労省の平成17年度の母子家庭の収入は、一般世帯の収入の37.8%、普通の世帯が100であれば、母子家庭では37.8%という統計が出ています。また、100万円から200万円未満の収入の割合が一番多く、4割方を占めています。これは朝倉市でも同じような傾向であろうかと思えます。しかも、常用雇用者、常に雇用されている人よりも、低賃金や臨時、パート雇いの人たちが多く、働く母親の50%を占めています。

父子家庭の場合は、母子家庭よりも収入に関しましては高く、しかも安定している人たちが多いようですが、生活全体については、私は父子家庭も負担は

多いかと思っております。

以上、全国的な傾向ですが、朝倉市におけるひとり親、母子・父子家庭の生活実態はどのように変化していると把握していらっしゃいますか。それから、ひとり親家庭の年間所得の変化はいかがでございましょうか。

○議長（柴田裕隆君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（中尾勝幸君） 市内におきますひとり親家庭の実態ということですが、ちなみに、福祉事務所で母子家庭に対して児童扶養手当を支給しております。この世帯につきましては、平成22年1月末で559世帯、21年の1月末で543世帯、20年の1月末で514世帯と、徐々にではありますが、ふえてきているのが実情でございます。

この母子家庭につきましては、児童扶養手当を支給しておる関係で、毎年8月に現況届ということで、この中で所得状況等の把握が可能でございます。先ほど言われましたように、この児童扶養手当を受けている方の平均年収といえますか、これにつきましては、通常の給与所得者につきましては、給与所得控除額を控除した残りの額を言いますが、扶養手当受給というのが、1人当たりの平均所得につきましては、平成20年度で94万6,000円、平成19年度で88万6,000円ということになっております。ですから、これに通常言います給与所得控除の65万円をさし引いたのが、通常言います粗の所得かと思っております。

この児童扶養手当につきましては、御存じのように、父母の離婚、あるいは父の死亡等によって、父と生計を同じくしていない18歳未満の児童について手当を支給すると、このことによって、母子世帯の生活の安定を図って、自立を促進するという趣旨の制度でございます。この手当額につきましては、全額支給のときにつきましては月額4万1,720円で、これにつきましては所得制限等もございますので、一部支給等もございます。支給対象児童が2人目になりますと、5,000円加算され、3人目以降1人について3,000円が加算されるということで、1人児童であれば、おおむね年間50万円程度の手当支給になるかと思っております。

父子家庭につきましては、現在この扶養手当の支給がございませんので、この給与実態等については把握をしておりません。なお、国の新年度予算につきましては、ことしの8月から、この父子家庭についても、母子家庭同様に手当を支給するということが盛り込まれておりますので、8月からは父子家庭についても同様の措置がとられるものと思っております。ちなみに、市内におきます父子家庭の数でございますが、新年度の当初予算ベースで27世帯、47名を見込んでいるのが実情でございます。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 10番平田悌子議員。

10番（平田悌子君） かなりの増加があっているようでございますが、それにしても、福祉事務所はきちんとした対応をいただいているものと思っております。

次に、関連しますが、就学援助について、教育委員会のほうにお尋ねいたします。

昨年10月に厚労省から発表された2007年度の日本の貧困率が15.7%、子どもの貧困率は14.2%になっています。就学援助者はこの10年間で人数、割合ともに2倍に増加し、約7人に1人が対象者ということです。さらに、福岡県では一部の統計では2007年、2008年には、全児童生徒の中の19%余りが何らかの就学援助を受けているとも聞いております。やはり10年間で倍近くにふえています。

朝倉市では生活保護申請者が、先ほど説明がありましたように、増加傾向にある中、就学援助受給者もふえているのですか。そして、受給希望の主な要因、それから、背景はどこにありますか、お尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 教育課長。

○教育課長（前田祐二君） 就学援助費受給者はふえているかという御質問でございますが、要保護、準要保護の推移で見ますと、平成19年度と21年度を比較してみますと、19年度要保護者が小学校におきましては18名、21年度が25名で、7名の増加となっております。中学校につきましては、19年度が19名、21年度が17名で、2名の減となっております、また、準要保護につきましては、19年度小学校で332名、21年度367名で、35名の増加となっております。次に、中学校につきましては、19年度155名、21年度195名で、40名の増となっております。また、準要保護に限りまして、率で申し上げますと、19年度が小学校で10.0%、中学校で8.9%、21年度につきましては小学校で11.4%、中学校で11.5%となっております、19年度と21年度を比較いたしますと、率では1ポイントから2ポイント増加しているという状況でございます。

この数字から見てみますと、やはり昨今の経済情勢なり、そういったものが若干影響してきているのではないかというふうに、実態調査は実際行っておりませんが、そういうふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 10番平田悌子議員。

10番（平田悌子君） ありがとうございます。

増加傾向にあるということは、私たちだけではいかんともしがたい要因もあるかと思っておりますけれども、義務教育の無償化はされているものの、副読本とか紙代などの保護者負担が依然として多いと思っております。家庭の経済力の差が、子どもの学力の格差にもつながっているとも言われている昨今でございます。

就学援助費で子どもたちに安心して学ぶ環境は保障されているのでしょうか。また、どんな経費が援助対象でしょうか、お尋ねします。

○議長（柴田裕隆君） 教育課長。

○教育課長（前田祐二君） 必要経費が十分保障されているかという御質問でございますけれども、まず、就学援助費の支給項目でございますが、学用品費、修学旅行費、校外活動費、入学準備金、給食費、通学費などとなっておりますのでございます。

それで、お尋ねの必要経費は保障されているかということでございますけれども、準要保護につきましては、経費の一部を援助するものでございます関係から、すべてが保障されているものではございません。ただし、給食費につきましては、全額支給をされているという状況でございます。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 10番平田悌子議員。

10番（平田悌子君） ありがとうございます。

各項目ごとに算定されているようですが、給食費が全部で、ちょっと確かめさせてください。ほかに修学旅行費は、例えば2万5,000円かかるのであれば、2万5,000円全部というわけではないと、理解してよろしいのでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 教育課長。

○教育課長（前田祐二君） 先ほど言いましたように、修学旅行費は全額保障をしておるわけでございますけれども、県が示しております年間支給限度額というものがございまして、修学旅行費につきましては、小学校が2万600円、中学校が5万5,700円というふうに上限が定めている関係で、それ以上の額については保護者負担という形になっているところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 10番平田悌子議員。

10番（平田悌子君） わかりました。県が上限を示しているということは、自治体によって、ほかのところも、どれぐらい与えるかということは、自治体裁量でもよろしいということでもあるわけですね。ありがとうございます。

また、こういうことも言われています。生活保護とか、就学援助制度の受給の対象者資格を有しながら、結局は収入が少ない人ほど申請を行っていないという実態もあるそうです。また、先ほど申しましたように、自治体による差もあるようでございますが、朝倉市では就学援助に関しましての説明会は、保護者、あるいは教職員に対してどのような形で、いつ行われているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（柴田裕隆君） 教育課長。

○教育課長（前田祐二君） 準要保護等の周知徹底につきましては、生活に困窮し、学級費、給食費等滞る家庭につきましては、クラス担任、あるいは校長

から、朝倉市にはこのような制度がありますよというようなことでお話をしたり、また、朝倉市のホームページ、行政相談の中の児童生徒就学援助というふうな形で周知を図っているところでございます。

また、手続につきましては、保護者のほうから民生委員を通じて、学校を経由し、教育委員会へ申請が上がってきているところでございます。そこで、教育委員会のほうで所得審査をし、決定をしているというのが実情でございます。

○議長（柴田裕隆君） 10番平田悌子議員。

10番（平田悌子君） きょうの新聞に生活保護が無駄に申請されていたという報道もありましたが、一部にそれはあろうかと思えますけれども、私は必要な人が必要な援助を受けることがとっても大事だと思っています。そういうシステムがあるということ、必ずしも市民全部がホームページを見たり、それから、声をかけてくれる先生と、かけない先生もいるかと思えますので、例えば入学式の折などに、一斉に市からの情報を、何らかの形で届けていただくなりして、本当に必要な人が必要な援助を受けながら、子どもを十分育て上げられるようなシステムづくりをお願いしたいと思っています。

次に、この情報はちょっと入りにくいかと思いますが、よく高校進学をあきらめたり、経済的理由で高校を中退したりしていることもテレビなどで報道があります。今年度の中学卒業生で、高校進学についての傾向で、貧困に関係する何かデータがありましたら、お教え願いたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 教育課長。

○教育課長（前田祐二君） 高等学校進学に対する影響は見られないかということでございますけれども、朝倉市内の各学校長に問い合わせをいたしましたところ、平成22年度の受験状況につきましては、議員おっしゃいますような、生活困窮で受験を断念する生徒というのは1人もいないというのが現状でございます。

○議長（柴田裕隆君） 10番平田悌子議員。

10番（平田悌子君） ありがとうございます。

ぜひ子どもの将来への保障は、私ども大人でしていかなばいけないと思っております。

いずれにしても、生活を安定するために、安定した仕事につくことが必要だと思っています。先ほどお話にありましたように、市のほうでも嘱託とかパートの雇用があっているようでございますが、本当に数限られたものであるし、そういう条件に合う人も、また少ないかなと思っております。本当に仕事につくことが根本的な解決策であろうと思っています。しかし、実態としましては、仕事を求めている人が依然として就職できなかったり、ハローワークに

何度も何度も通っていますという、この間も電話もありました。1日に2カ所職場を回ったりして、子どもを家に留守番をさせている家庭もごさいます。そういう低賃金でも甘んじて働かざるを得ない、今の実態であろうかと思ひます。このことに対しまして、朝倉市としての対策は、何らかの対策を立ててほしいなという思ひもあるのですが、そのところの御意見をお願いしたいと思ひます。

○議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田浩君） 失業対策ということで、雇用をいかにつくっていくかということと、先ほどおっしゃいましたように、仕事につくためにどういふ、市としてバックアップをするかということでごさいます。市といたしましては、雇用をつくり出していくということにつきましては、まず、これは失業者、直接ということではごさいませんが、雇用をつくり出すという意味で、企業誘致を近年ずっと続けてきたということがごさいます。平成20年から21年にかけては、村上開明堂、吉浦運送、庄分酢、明石機械工業と、4社が企業誘致でこちらに進出していただいたということでごさいますが、合わせますと、その従業員の数だけでいきますと、281人が従業員が、今現在おられます。全然何もなかったところに、新たに281人の従業員の企業ができたこと、それだけの雇用を創出したということは言えると思ひます。そのうち149人が地元採用というふうになっております。

これにつきましては、経済波及とか税収増等も見込まれるということがごさいますが、そういう企業誘致と別に、国の緊急雇用創出事業にも取り組んでいるところでごさいます。この内容につきましては、非正規労働者、中高年労働者などの一時的な雇用、就業機会の創出を目的として行っているものでごさいます。私ども自治体が民間企業とかシルバー人材センターなどに事業を委託、直接実施も可能なものでごさいますが、非正規労働者のため、次の雇用への雇用就業機会の創出を行う事業でごさいます。23年度までの期間で実施するというごさいますが、22年度に向けて14人ほどの新たな雇用を創出していきたいということで、事業に取り組みたいというふうに、今考えているところでごさいます。

それから、求職者側、職を求める人たちに対するバックアップなり、後押しでごさいますが、県のほうにおきましては、県の就職支援事業でごさいます。福岡県の中高年就職支援とか、子育て女性就職支援とか、若者しごとサポートセンターによる支援、30代のチャレンジ応援センターとかごさいまして、そこでは就職相談とか、基礎能力アップ研修とか、企業説明とか、そういった情報が提供される場にごさいますけれども、私ども市としましては、そういった場がありますという情報提供をしたりとか、ということにしております。

それから、福岡県と連携して就職セミナーとか個別就職相談なども実施しておるところでございます。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 10番平田悌子議員。

10番（平田悌子君） ありがとうございます。

杷木に柴田フォーミングというのがございます。皆様御存じだと思います。中国のほうにも工場を建てていらっしゃいますけれども、今、中国のほうの工場が非常に忙しくなって、こちらからも職員を連れて行ったというような工場でございますが、社長とこの間お話ししましたら、不景気の折に仕事がなく、農業を始めたとおっしゃるんですね。土地を借りて農業を始めた。でも、農業はなかなかお金になすのは難しいですねというお話もございましたが、企業内努力をそのようにしてらっしゃいます。システムのなものでなくって、朝倉市独自で何か、やっぱり乗り切るために、起業、起こす業を、私は考えて、それも私はこの朝倉市からの情報発信ではないかなあということを考えております。国の情報を取りながら、その補助金を上手に使うだけでなく、そういう思い切った策を、私はこの際皆様にお考え願いたいと思っております。

もう1点は、先ほどから説明いただきました、援助について、生活の保障、取り組みを継続的に行っていただきたいという2点をお願い申しまして、この質問を終わりたいと思っております。

次の質問に入ります。

原鶴地域振興センター、サンライズについてでございます。12月に人権の研修会をいたしまして、非常に寒い思いと、それから、音響の悪さを感じられた、あの施設についてでございますが、このサンライズは平成元年に、まだ杷木や朝倉に町民ホールのような建物がなかったときに、多目的ホールとして原鶴地域振興を目的に建設されたと思っております。当時はフェスティバルや体育行事が行われたり、コンサートなどの文化行事が行われたり、住民で実行委員会を組んで、演劇やセミナーを行ってまいりました。10年ほど前から、町の直営ではなくて、観光協会に委託しながら、主に貸し館業として運営されておりますが、最近の利用状況はどうなっているのでしょうか。どのような傾向が生じているか、簡単にお答え願いたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田浩君） 利用数につきましては、平成17年度4万7,467人、18年度4万1,680人、19年度4万7,299人、20年度4万3,761人、21年度、2月の中旬ぐらいまでですが、3万9,811人、大体4万人程度で推移しておることですので、横ばいだというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 10番平田悌子議員。

10番（平田悌子君） 私も近くですから、よく、こちらに来るときとか帰るときに、車がとまっているかなあ、明かりがついているかなあと、非常に興味を持ちながら、ときどき行っておりますが、黒板を見ますと、かなり毎日詰まっているような状況、人数の多少にかかわらず、詰まっている状況もあるようでございます。

実は、平成19年3月議会で、市長の施政方針の中で、原鶴温泉活性化プロジェクトに取り組むことが述べられました。これが現在のバサロ周辺整備となりました。バサロ周辺整備の中には、実は何度かプロジェクトの方とお話ししましたが、サンライズは含まれていません。しかし、サンライズで研修やセミナー、あるいは総会、イベントなどが行われますと、前後に原鶴に泊まったり、あるいは数日泊まったりする人もいます。それから、昼食やお弁当の買い物にバサロを利用して、バサロでは品薄となる日もあります。これが実態ですが、市とされましては、原鶴温泉の入り込み客や、物産館バサロの利用者と、このサンライズ利用者との関連についての認識、お考えはどのようなものでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田浩君） まず、原鶴温泉入り込み客との関係でございますが、先ほど4万人程度の推移があるということでございますが、そのサンライズ利用客の約4分の1が原鶴温泉を利用しているというような実態がございます。宿泊したりとか、宿泊じゃなくても利用してあるということでございます。このことから、サンライズがあるから原鶴温泉の地域を会議とか、宿泊地に当てるといったことが十分にある、多くあるということが言えます。

それから、先ほど議員がおっしゃいましたように、大会とか会議とかスポーツなどのサンライズでのイベントが、隣にありますバサロの紹介とか、バサロ利用客の増加につながっているというふうに考えております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 10番平田悌子議員。

10番（平田悌子君） 私は、新しい施設をつくることなく、今ある施設をどうにかしながら、お客さんを回したい、交流人口をふやしてはどうかあと考えています。今度このサンライズが、交流人口増加のための位置づけはあるのでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田浩君） 交流人口のための位置づけということでございますが、商工観光課といたしましては、コンベンション、大規模会議なり、芸能、講演会とかスポーツイベントなどをして、交流人口なり、そこに訪れる客をふやすということが考えられるんですけども、施設管理課であります商工

観光課といたしましては、サンライズ利用拡大のために、プロモーション活動と申しますか、そこで独自のとか、実施事業をそこで作り出していくというような実態にはございません。

市内外の交流施設として、多くの利用を期待しているところではございますけれども、市内の企業とか団体とか、地域とか温泉とか、バサロでの催し企画とか、会議、イベントなどの誘致を期待するものでございます。

ただ、施設は多目的な利用ということでございますので、専門性の高いスポーツ大会とか芸能とかの設備とか装置には向いてないというようなことがございますので、そのあたりを理解していただかなければならないということはございますけれども、そうしたことも配慮しながら、交流人口をふやすための一つの施設というふうには位置づけをしておきたいというふうに思っております。

また、あわせまして、原鶴温泉の魅力を高めるといったことも、サンライズの利用、ひいては交流人口の増加にもつながっていくのかなというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 10番平田悌子議員。

10番（平田悌子君） 私も貸し館業としてやっていけばいいんではないかと思っております。例えば秋月とか三連水車から回りながら、歴史探訪しながら、あそこで歴史講座をするとか、そして泊まるとか、観光の案内をしながら、あそこでまとめをしながら、バサロにも、それから、温泉にも入っていただくとか、あるいは会議場としても非常に使いやすいものでもあります。私も何度か使わせていただきました。気負わずに使えるところであるし、交通の便も、どちらからのインターチェンジも近いですし、いざとなれば泊まれるしというところで、私は交流人口をふやすのには非常にいいところであると思っております。

それにしましても、先ほど申しましたように、建設当初の問題も多々あるかと思いますが、音響効果やマイクの設備が不十分であったり、空調が崩れていたりします。こういう目的を果たすためには、早急な補修が必要であろうと思いますが、その点についてのお考えと、今、過疎債が延期をされたと、2日の日に衆議院を通過したという情報を得ました。それを読んでいますと、かなり規制が緩和されて、ソフト事業等にも利用できるということでございます。ぜひ、こちらのほうを研究していただいて、改修できる部分があれば改修していただいて、今オーディオで、ビジュアルな研修会も多うございますので、例えば視聴覚教室のような部屋を一つつくるとか、コンパクトな会議があそこでできるとかするような施設の整備もしていただきたいと思いますと思っておりますが、以上、2点、補修と改修についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田浩君） サンライズの補修につきましてですが、アリーナの空調とか、聴講、音響装置、野外の放水とか、大規模なものの改修の必要性もあると、あわせてですね、そのあたりも今後長持ちさせるためには改修していくというようなことも必要ではないかというふうには認識をしておるところでございます。

ただ、多額の財政支出が必要ということになります。このための改修の規模とか財源とか時期などについての計画といったものは、現在のところはございません。ただ、機材とか機器の補修、改修につきましては、優先順位をつけながらやっていきたいと思っております。

優先順位といいますと、どういう優先順位があるかということですが、安全とか危険に対応するものについては、即座に対応していく必要があると。それから、利用に支障があるとかということになりますと、これも早急に補修、改修をやると。それから、故障とか予防関係、それから、機能のつけ加えとか向上とか、見栄えにつきましては、優先順位は低くなるのかなというふうには思っております。

こういった考え方によりまして、利用者の要望とか、管理をしている現場の者の声とかを聞きながら、順次予算が確保でき次第対応していきたいというふうに思っております。

基本的な考え方といたしましては、利用料をいただいて、センターを貸すことが目的といった施設でございますので、利用者にとって利用しやすい、快適な利用環境を提供するということが、貸し館業務を実施する私どもの務めだというふうに認識しております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 10番平田悌子議員。

10番（平田悌子君） 安全なものからという、優先順位をつけるということですが、貸し館として最低限、私は備えていなければいけないことは、ぜひ考慮していただきたいなと思っておりますと同時に、先ほど申し上げませんでした、バサロと、放水路も、私はあの一体化の利用というものに入っていると思います。サンライズの集客が、多くて1,200名ぐらいできます。駐車場がないときには、放水路も利用しております。逆に、バサロのお客さんが多いときやイベントのときには、サンライズの駐車場、放水路も利用しております。非常に流動的な利用のできる場所であろうと思います。一たんこの施設をなくしますと、三つとも利用できない状況も生じるのではないかという考え方も持っております。ぜひ、そういう大きな視点に立って、もう一回人の流れを見ていただきたいと思っております。バサロ周辺整備に入っておらずに、ここだけ何か忘れ

去っていたなというのが、今実感でございますので、再度何らかの市のまちづくりの中に考慮していただいて、朝倉市は交流人口を増やすことが一番大事であろうと思いますので、力を入れていただきたいと思います。ぜひぜひ、人の流れ、動きをごらんいただいて、善後策をお願いしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（塚本勝人君） 実を言いますと、先般からバサロの取締役に、私が社長でございますので、参加をいたしまして、いろいろ、合併当時にバサロ周辺整備ということで、委員会をつくりまして、研究させておったんですが、なかなかこちらの言うとおりに、バサロのほうの要望が合致しなかったというようなところがありまして、現実にあそこの中に天蓋をつくろうと、お客様が車をとめて、バサロに入るときに、雨にあっても濡れないような天蓋をつくろうというような計画もあるわけです。ところが、それにまた、バサロのほうから要望が出まして、そのままになっております。

でございますので、私は、御承知のように4月で任期が切れますので、次の新しい市長に引き継ぎ事項として、これとこれとこれはバサロの周辺整備として、ひとつお願いしたいということは、文章でもって引き継ぎをして、私は卒業したいというふうに申し上げております。でございますので、その中にバサロの前のヒマワリ畑がございますね。あれを長期的に借地をするとか、それから、買い上げれば一番いいと思いますけれども、なかなかそうはいきませんので。

ところが、うちの行政のほうから見ますとね、バサロには積立金があるわけですね。正確な数字は、私ちょっと今持っておりませんが、積立金がありますので、それがあのに、市からまた、わざわざ過疎債を借りて、そこまでしてせにゃいかんですかというような意見もあるわけです。それも実質にあるわけです。でございますが、そういったものの、最初に合併するとき、杷木の町長と朝倉の町長と私と3人で、バサロ周辺整備をやろうということで意見が合致しておりますので、それは申し継ぎをしていきたいというふうに考えております。

それから、もう一つは、基金があるんですね、あそこは。だから、基金を取り崩したらいいじゃないかというような行政の考えもあるわけです。でございますから、その辺をもう少し煮詰めまして、ちゃんとした形で引き継ぎをしていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 10番平田悌子議員。

10番（平田悌子君） ありがとうございます。ぜひ引き継ぎのほどをよろしく願います。

住民から見ますと、お金の使い方は、とにかく有効活用していただければいいということでございますので、ぜひお願いします。

それから、一つ忘れておりましたが、これは要望でございますが、委託事業とか指定管理が、朝倉市でもございますが、サンライズも委託事業の一つでございます。それから、道の駅も委託事業です。この委託事業に関しまして、月に1回打ち合わせをするとか、私はこれが欠けているのではないかなあと。公の施設は住民が使えるように、福祉事業としてされたものであると思っています。そのあたり、本当に住民側に立って、使いやすいものであるかとか、そういう話し合いもしながら、委託事業者との話も定期的にさせていただいて、何がいいか、善後策を今後ともとっていただきたいことを要望しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（柴田裕隆君） 10番平田悌子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時57分休憩